

番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	年度末(3月末)の状況	【対応】 未着手・継続中or 完了
1	農林部	農村林務課	イノシシやクマの対策について	今年も湯口地区内では、クマの出没はもとよりイノシシの目撃情報が多く寄せられ、スマホに連絡がくる。特に鉛、下沢沢、大沢地区さらには鍋倉地区にまで餌を求めてイノシシが人里に降りて来て、ジャガイモ等の根菜類の農作物をあさっている。 また、草刈りを行った後からイノシシが餌となるミミズを求めて、土地を掘り返す被害も出ている。 これまでの被害実態把握と駆除や被害補償も含めて、対応と見通しについて伺いたい。	はじめに、野生鳥獣による農作物被害の実態把握は、市職員が被害発生場所を調査するとともに、花巻農業協同組合、岩手県農業共済組合から情報提供を受けている。被害の状況については、地区別のデータはないが、岩手県が毎年実施している「野生鳥獣による農作物の被害状況調査」によると、市内の過去3年間の被害面積と金額は、令和4年度が5,886a、8,786万円、令和5年度が4,687a、7,859万円、令和6年度が4,809a、7,440万円となっており、このうち、クマによる被害が果樹や米を中心に累計で1,731a、2,580万円、イノシシによる被害が米や麦を中心に累計で1,089a、380万円となっている。農作物被害の補償については、岩手県農業共済組合による令和6年度の共済金の支払い実績は、クマによる被害に対するものではなく、イノシシ被害に関するもので13件、1,721千円あまりであり、湯口地区の補償事例はない。 今後の見通しは、被害面積は、有害鳥獣の生息域の拡大に伴い高止まり傾向が続くものと考えている。一方で、電気柵の普及や比較的单価の高い作物の被害防止対策の強化により減少傾向にあるが、これらで説明する様々な対策を継続して行うことで被害の軽減に努めている。 市では、これまでと同様、生息頭数を減らす捕獲の取組と農作物等を守る取組とを併せて実施する。生息頭数を減らす対策としての捕獲の取組については「花巻市鳥獣被害対策実施隊」が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して市内全域で捕獲活動を行っている。捕獲に関する国の交付金が、イノシシについては1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円となっており、更に、捕獲した国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、1頭当たり7,000円として、成獣1頭あたり国・市あわせて14,000円交付している。また、今年度からクマの捕獲も交付金の対象になり、1頭当たり8,000円が交付している。 その他、イノシシの被害が多い市の西部地域を重点地域とし、箱罾3機と遠隔操作が可能な囲い罾3機による捕獲を進めており、今後は出沒状況や被害状況を考慮し設置場所を見直していく。なお、令和6年度の市全体の捕獲頭数は、クマが14頭、イノシシが107頭、今年度は7月23日現在でクマが21頭、イノシシが45頭となっており、湯口地区は令和6年度がクマは実績なし、イノシシ7頭、今年度は7月20日現在でクマは実績なし、イノシシ1頭となっている。 農作物等を守る取組としては、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金の交付しており、令和6年度の交付実績は135件、24,428,854円、今年度は7月23日現在で54件、8,979,492円となっている。 クマをはじめとする有害鳥獣の被害防止対策として、有害鳥獣を引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成を行っており、令和6年度の交付実績は60件、3,465,742円、今年度は7月23日現在で20件、1,566,500円となっている。 あわせて、有害鳥獣が出没しづらい環境づくりとして、有害鳥獣の移動経路と思われる場所の草刈り等に取り組んでおり、今年度は市内6箇所まで草刈りを行う予定としている。さらに、クマの早期発見・早期追い払いのため、クマがカメラに映った際に市の担当者に知らせが入るシステムのAIカメラを60台導入しており、このうち7月23日現在市内全域で54台設置し監視活動を行い、人身被害防止に努めており、今後20台を追加で導入する予定である。 また、市では、さらなるクマによる人身被害防止対策として、窓タイプの鼠の導入、クマ撃退スプレーの購入支援や教育保育施設への配備を予定している。その他、クマ対策として、令和6年度に岩手大学と連携し、市内太田地区において「ヘア・トラップ法」というクマの体毛を採取しDNA解析を行う方法を実施し、その結果、太田地区に異なる遺伝子を持つ30頭以上の個体の出沒が確認され、夏は人里周辺を、秋は山奥を使用している可能性も示された。また、これらの個体が市街地への出沒に影響している可能性があることから、市街地出沒の抑制や被害対策の観点から積極的な捕獲事業が必要との見解も示された。このことから、市としては、有害性が高く、捕獲以外に被害を防ぐ有効な手段がないと判断された個体について捕獲を行うとともに、緊急時に岩手県から市町村に配分された頭数の範囲内で市町村の判断により捕獲することが認められている特例許可による捕獲頭数が7月16日に上限の20頭に達したことから、同日県に対し特例許可頭数の配分を増やしていただくよう要望したところ、県から追加希望調査があり、7月18日に20頭を追加するよう回答している。 現在、県では「第6次ツキノワグマ管理計画」を策定中であり、その一環として県では県内全域のクマの頭数調査を行っており、令和6年度は奥羽山脈系で、令和7年度は北上高地系の調査を実施する予定となっている。令和6年度の調査については現在集計中のため、市では県に対して調査地点など詳細について開示するよう働きかけており、開示された場合は調査結果を捕獲活動等に活用していく。 クマによる人身被害の状況は、花巻市においては、令和6年度及び今年度7月23日までに発生していないが、先月、北上市で死亡事故が発生した。この死亡事故はクマが住宅に侵入したことが原因であることから、クマの餌となる米や飼料を保管している建物はもちろんのこと、住宅の玄関や勝手口の施設を必ず行うようお願いする。先日、十二丁目でもクマが住宅に侵入した事例があった。 国は、全国でクマによる人身被害が多発していることに伴い、人に危害を与える鳥獣の銃器を使用した捕獲等に関する制度を創設する必要があると判断し、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、いわゆる「鳥獣保護法」の一部を改正し、令和7年4月25日に公布した。主な改正内容は、市町村長は、危険鳥獣に指定されたヒグマ、ツキノワグマ、イノシシが人の日常生活圏である住居や乗物などに侵入し、危険鳥獣による人身被害を防止する措置が緊急に必要で、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣を捕獲することが困難であり、避難等によって地域住民に弾丸が到達するおそれがない場合には、危険鳥獣の銃猟をハンターに委託して実施させることができるというものである。また、「改正鳥獣保護法」の施行が令和7年9月に予定されており、国は自治体が円滑に緊急銃猟に着手できるよう、危険鳥獣が市街地に出没した際、発砲を認める条件や手順を示した「緊急銃猟ガイドライン」を令和7年7月8日に公表した。主な内容は、緊急銃猟の基本的な考え方や実施の判断に関する事項、安全対策や捕獲の方法など事前準備から捕獲後に至るまでの各段階での必要な手順や留意事項である。 今後、国では自治体向けに「改正鳥獣保護法」の運用の説明会や研修会を実施する予定であると考えているが、現在、市では「改正鳥獣保護法」の施行に先立ち、人の日常生活圏に出没したクマが人に危害を加える可能性が高い場合には、「警察官職務執行法」や現行の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、猟銃によりツキノワグマを駆除することができるような仕組みを明確にするため、マニュアルの作成を進めている。 有害鳥獣被害の防止には市民の皆様のご協力が必要であるが、市が行っている補助事業の湯口地区における利用実績については、電気柵購入に対する補助金の実績が令和6年度4件、2,194,999円、今年度は7月23日現在で実績なし、不要な果樹の伐採経費に対する補助金の実績は令和6年度1件55,000円、今年度は7月23日現在で2件、66,550円となっていることから、積極的な制度の利用をお願いする。特に、電気柵は広範囲に設置することでより被害防止効果を高めることが期待できることから、市では団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進している。市が任用している有害鳥獣対策アドバイザーを地域に派遣し、地域ぐるみの広域での電気柵の設置方法を提案するなどの研修会を開催も可能なので、ぜひご検討のうえ農村林務課にご相談していただければと思う。 また、現在クマ撃退スプレーの購入補助を検討しており、事業要綱等を作成しているところである。	市では、これまでと同様、生息頭数を減らす捕獲の取組と農作物等を守る取組とを併せて実施した。生息頭数を減らす対策としての捕獲の取組については「花巻市鳥獣被害対策実施隊」が国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して市内全域で捕獲活動を行った。捕獲に関する国の交付金が、イノシシについては1頭当たりの単価が成獣は7,000円で幼獣が1,000円となっており、更に、捕獲した国の交付金への市単独での補助額の嵩上げを行っており、1頭当たり7,000円として、成獣1頭あたり国・市あわせて14,000円交付している。また、昨年度からクマの捕獲も交付金の対象になり、1頭当たり8,000円を交付している。 その他、イノシシの被害が多い市の西部地域を重点地域とし、箱罾3機と遠隔操作が可能な囲い罾3機による捕獲を進めている。なお、令和7年度の市全体の捕獲頭数はクマが73頭、イノシシが162頭となっており、湯口地区の令和7年度の捕獲頭数はクマが4頭、イノシシが16頭となっている。 農作物等を守る取組としては、鳥獣被害の防止に効果が認められるものとして全国各地で取り組まれている電気柵の設置を支援するため、電気柵設置者に対し、個人の場合、補助率3分の2、農業者1名以上を含む3戸以上の団体の場合、補助率4分の3、いずれも上限なしとして補助金を交付した。令和7年度の交付実績は98件、16,545,028円となっている。 クマをはじめとする有害鳥獣の被害防止対策として、有害鳥獣を引き寄せる原因となりうる不要な果樹を除去するため、柿の木と栗の木の伐採経費に対して、伐採を委託する場合の補助率は2分の1、ただし1本当たりの上限は150,000円、果樹の所有者自身が伐採する場合の補助率は1本当たり2,000円で、補助額総額の上限なしとして助成を行っており、令和7年度の交付実績は121件、10,779,142円となっている。 あわせて、有害鳥獣が出没しづらい環境づくりとして、有害鳥獣の移動経路と思われる場所として、今年度は市内6箇所まで草刈りを実施した。さらに、クマの早期発見・早期追い払いのため、クマがカメラに映った際に市の担当者に知らせが入るシステムのAIカメラを120台導入して監視活動を行い、人身被害防止に努めた。また、市では、さらなるクマによる人身被害防止対策として、窓タイプの鼠の導入、クマ撃退スプレーの購入支援や教育保育施設への配備を行った。その他、クマ対策として、令和6年度に岩手大学と連携し、市内太田地区において「ヘア・トラップ法」というクマの体毛を採取しDNA解析を行う方法を実施し、その結果から、市としては、有害性が高く、捕獲以外に被害を防ぐ有効な手段がないと判断された個体について捕獲を行うとともに、県に対し特例許可頭数の配分を増やしていただくよう要望し、クマの捕獲を行った。 現在、県では「第6次ツキノワグマ管理計画」を策定中であり、その一環として県では県内全域のクマの頭数調査を行っており、令和7年度は北上高地系の調査を実施した。 クマによる人身被害の状況は、花巻市においては、令和6年度は発生していないが、令和8年2月に1件発生した。また、昨年7月、北上市では死亡事故が発生した。この死亡事故はクマが住宅に侵入したことが原因であることから、クマの餌となる米や飼料を保管している建物はもちろんのこと、住宅の玄関や勝手口の施設を必ず行うよう周知を行った。また昨年、十二丁目でもクマが住宅に侵入した事例があった。 国は、全国でクマによる人身被害が多発していることに伴い、人に危害を与える鳥獣の銃器を使用した捕獲等に関する制度を創設する必要があると判断し、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」、いわゆる「鳥獣保護法」の一部を改正し、令和7年4月25日に公布した。主な改正内容は、市町村長は、危険鳥獣に指定されたヒグマ、ツキノワグマ、イノシシが人の日常生活圏である住居や乗物などに侵入し、危険鳥獣による人身被害を防止する措置が緊急に必要で、銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣を捕獲することが困難であり、避難等によって地域住民に弾丸が到達するおそれがない場合には、危険鳥獣の銃猟をハンターに委託して実施させることができるというものである。また、「改正鳥獣保護法」の施行が令和7年9月に行われ、国は自治体が円滑に緊急銃猟に着手できるよう、危険鳥獣が市街地に出没した際、発砲を認める条件や手順を示した「緊急銃猟ガイドライン」を令和7年7月8日に公表した。主な内容は、緊急銃猟の基本的な考え方や実施の判断に関する事項、安全対策や捕獲の方法など事前準備から捕獲後に至るまでの各段階での必要な手順や留意事項である。 人の日常生活圏に出没したクマが人に危害を加える可能性が高い場合には、「警察官職務執行法」や現行の「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき、猟銃によりツキノワグマを駆除することができるような仕組みを明確にするため、市では11月に「クマ等の銃猟・麻酔捕獲に関する対応マニュアル」を作成した。 有害鳥獣被害の防止には市民の皆様のご協力が必要であるが、市が行っている補助事業の湯口地区における利用実績については、電気柵購入に対する補助金の実績が令和7年度は3件で1,054,415円、不要な果樹の伐採経費に対する補助金の実績は令和7年度は2件、66,550円となっていることから、積極的な制度の利用をお願いする。特に、電気柵は広範囲に設置することでより被害防止効果を高めることが期待できることから、市では団体の場合の補助率を個人の場合と比較して高く設定し広域での設置を推進している。市が任用している有害鳥獣対策アドバイザーを地域に派遣し、地域ぐるみの広域での電気柵の設置方法を提案するなどの研修会を開催も可能なので、ぜひご検討のうえ農村林務課にご相談していただければと思う。 また、現在クマ撃退スプレーの購入補助事業要綱を作成した。	
2	農林部	農村林務課	鳥獣被害未然防止について	7月30日に市長へのメールを送ったが、まだ見てもらえないと思うのでこの場で話す。 昨年より今年と年々気温の上昇は高まり、比例して鳥獣被害防止のために取り付けた、電気柵は草刈り作業を邪魔する。また、人口減少に反比例して鳥獣の繁殖は著しい。電気柵、ワナ等に上限なしの補助をしてほしい。補助率4分の3では根本的な解決にならない。条件不利地の中山間地域の農地保全、景観維持には増やさないために、殺処分を重点に据えた取り組みが必要である。 5年前に大槌町のMOMJI株式会社は、鹿を中心に年間200頭ほど殺処分し、地域資源として有効活用され軌道に乗ったと聞いている。農水省の鳥獣被害防止総合対策交付金や、移動式解体処理車のリース導入補助等を活用したり、北海道で地域おこし協力隊が活動している。プロのハンターに指導・育成していただく環境を整えれば、営農意欲の衰退、耕作放棄地の増加、農山地域の衰退を未然に防止することができると思う。	捕獲の取組については、進めているところである。イノシシについては捕獲が難しいという話もあるが、鼠等も含めて今後も取り組んでいきたいと思っている。 ジビエ等の活用については、そのような方が花巻市にいらっしゃるのであれば、市として支援できるものがあると思えば、協議していきたいと思うが、現時点でそのようなお話はまだ伺っていないので、お話があれば協議していきたい。	イノシシについては、鼠による捕獲を行った。ジビエ等の活用については、そのような方が花巻市にいらっしゃるのであれば、市として支援できるものがあると思えば、協議していきたいと思うが、現時点でそのようなお話はまだ伺っていないので、お話があれば協議していきたい。	継続中
3	農林部	農村林務課	使用されていない橋について	自分の田んぼが浄水場の西側にあり、イノシシによって田んぼの畦畔を崩された。 使われていない橋を渡って山からイノシシが来ていると思う。自宅近くに土地改良区が管理している橋があり、相談したらフェンスを作ってもらった。 浄水場の取水口付近に4mほどのコンクリートの橋があり、廃材のバレットを置いては駄目か、道路課に相談したが、駄目だと断られた。実際にイノシシが来て困っているため、利用されていない橋に対してイノシシが侵入できないようにすることはできないか。	当日回答なし 【農村林務課補足】 この付近にAIカメラを設置し、実際にイノシシがこの橋をどの程度渡るかを調査し、その結果をもって対策を検討する。	当該地区付近に今後AIカメラを設置し、実際にイノシシがこの橋をどの程度渡るかの調査は継続中であり、その結果を踏まえて対策を検討する。	継続中

				年度末(3月末)の状況		【対応】 未着手・継続中or完了
番号	担当部	担当課	参加者発言趣旨 (タイトル)	内容(要旨)	懇談会での回答(現状・取り組み状況等)	
4	健康こども部 福祉部 地域振興部	こども課 こども家庭センター 健康づくり課 地域医療対策課 園保医療課 定住推進課	少子化に対する支援策について	市では少子化に対する支援策として、子育て支援と婚活支援について具体的にどんな取り組みを行ってきた、どのような成果があったのか伺いたい。さらに、今後どのような見通しをもってこの問題に取り組んでいくのか伺いたい。	【健康こども部長】 まず、こども課、こども家庭センター、健康づくり課、地域医療対策課に関することについてご紹介する。 令和6年に本市のまちづくりの指針として策定した、第2次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンでは、6つのまちづくり分野と、市におけるまちづくりに共通する課題として「人口減少対策」を最も重要な課題と捉え、6つのまちづくり分野の政策を横断的に推進する「重点施策推進プロジェクト」として、「子ども・子育て応援プロジェクト」と「花巻で暮らそうプロジェクト」を設け、この2つのプロジェクトによる人口減少対策に取り組むこととしている。 このうち、「子ども・子育て応援プロジェクト」に位置付けている、主な子育て支援事業のこれまでの取り組みとしては、次のとおり。 こども家庭センターにおいて、全ての妊産婦・子ども・子育て世帯に対し、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊産婦が産科医療機関を利用する際に必要な交通費への補助や不妊治療費への助成、妊婦と子ども・子育て世帯に対して、一体的に相談支援を行っており、関係機関と連携しながら必要な支援につなげているほか、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等を通じて、妊娠前から子育て期まで切れ目のない支援を実施している。また、妊産婦の産科医療機関利用時の交通費補助や不妊治療費への助成を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、妊	